

令和4年5月2日(月)から
申込受付開始

マイナンバーカード



出張申請受付のご案内



- ★仕事が忙しくて時間が作れない。 そんな方々のために、市民課職員が地域や企業・団体等に
- ★申請方法がわからない。 出向き、マイナンバーカード申請のお手伝いをします。

マイナンバーカードでくらしを便利に！

- ・顔写真付きの本人確認書類として利用できます。
- ・マイナンバーの提示と本人確認が、これ一枚で完結できます。
- ・各種の行政手続きのオンライン申請に利用できます。
- ・各種証明書をコンビニで取得できます。
(住民票、記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得課税証明書[本人のみ])
- ・健康保険証として利用できます。
- ・運転免許証情報との一体化が予定されています(令和6年度末)。

対象団体等

- ・小城市内に事業所を置く企業・事業所等
- ・小城市内の地域団体等(自治会・地域づくり団体・サークル等)

受付の流れ

- ① 地域・企業・団体等内で申請希望者を募集(市内在住者が**5名以上**)
※ 市内在住者が5名以上の場合は、市外在住者の申請書作成もサポート
- ② 裏面の「出張申請申込書」を市民課へ提出いただき、出張申請日程を調整
- ③ 出張申請会場において、申請受付を実施(顔写真無料撮影)
- ④ マイナンバーカード作成後は、**ご自宅へ郵送**又は**市民課までお受け取りに来庁**していただくこととなります。

申請時に必要なもの

- ※1 身分証明書1点でも簡単に申請できます。
- ※2 本人確認書類は、有効期限内のもの及び現在の氏名・住所が記載されたものに限りです。
- 運転免許証や保険証などの本人確認書類
 - ー 顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート等) **1点**
 - ー 顔写真なしの身分証明書(健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、医療受給者証、社員証等) **1点**
- 通知カード(お持ちの方は回収します)
※ 紛失している場合は紛失届を記入していただきます。
- 住民基本台帳カード(お持ちの方は回収します)

(※ マイナンバーカードの「申請」と「交付」について【①か②のいずれかを選択可】)

- ① 申請時に「身分証明書1点」をご提示された場合、マイナンバーカード作成後に交付通知書(ハガキ)をお送りしますので、「交付通知書(ハガキ)」と「顔写真付きの身分証明書1点」又は「顔写真なしの身分証明書2点」をご持参の上、**小城市役所市民課までお受け取りに来庁**していただくこととなります。
- ② 申請時に「顔写真付きの身分証明書2点」又は「顔写真付きの身分証明書1点+顔写真なしの身分証明書1点」をご提示された場合、マイナンバーカード作成後は**本人限定受取郵便によりご自宅へ郵送**します。

【マイナンバーカードに関するお問い合わせ先】

小城市役所 市民課 TEL: 0952-37-6100/FAX: 0952-37-6160/Email: shimin@city.ogi.lg.jp

- ★ マイナンバーカードの申請・受取は、木曜日(毎週)の時間外及び日曜日(指定)の午前中も受け付けています。
詳しくは、市報・ホームページをご確認ください。

ポイント1

申請費用**無料!**

顔写真も**無料**撮影

ポイント2

ご自宅でも受取可
(条件あり)

こんな特典も...



最大**20,000ポイント**を付与

【マイナンバーカードの申込期限: R4.9月末まで
マイナポイントの申込期限: R5.2月末まで
※詳しくは、総務省HPをご参照ください。】

